

(様式 3 - 1)

自動販売機の設置に係る提案書

(4号機)

徳島県立富岡西高等学校長 殿

令和 年 月 日

(応募者) 住 所  
商号又は名称  
代 表 者

自動販売機の設置に係る提案は次のとおりです。

1 応募物件

- (1) 教育財産への自動販売機の設置者
- (2) 貸付場所、貸付面積、基準貸付料(定額)及び販売品目

物件番号	貸付場所		
4号機	阿南市富岡町小山18-3 富岡西高等学校 宿泊訓練棟		
	貸付面積	基準貸付料(定額)	販売品目
	本体: W130 cm × D100 cm × H225 cm 回収ボックス: W50 cm × D50 cm (1.55平方メートル)	年額 11,104 円	飲料(缶・ペットボトル・瓶 ・紙パックによる販売に限 る。)
	そ の 他		

2 機器仕様の確認欄(「判定」欄には記入しないこと)

- (1) 品名及び台数 自動販売機 1台
- (2) 応募機器の型番(メーカーカタログを添付)

種別	メーカー	型番	機器の名称	判定
自動販売機 本 体				

項目	条件	対応の 可 否	カタログ ページ	判定
大 き さ	本体 W130cm×D100cm×H225cm以内			
デザイン	周辺環境に配慮したユニバーサルデザインであること 必須項目ではないが、自動販売機の付加機能での加 点 (3件まで) 対象とする			
	屈まず楽な姿勢で商品を取り出せる構造となっ ていること			
	硬貨投入口が受け皿型となっていること ※屋外設置の場合は選択しないこと			
	硬貨返却レバーは小さな力で容易に操作できるも のであること			
	硬貨返却口は片手で硬貨を取り出せる構造である こと			
	紙幣挿入口は片手で操作できる構造であること			
	通常の商品選択ボタンに加え低い位置にもボタン があること			
	商品や小物を置くことができるテーブルを備えて いること			
環境対策	HC (炭化水素)、又は、CO2 (二酸化炭素)、もしくは、HFO (1 234yf) を冷媒として採用していること			
安全対策	「自動販売機の据付基準 (JIS 規格)」、「自動販売機据付基準 (2008年4月 日本自動販売システム機械工業会、全国清涼 飲料連合会、日本自動販売協会、日本自動販売機保安整備協 会)」を遵守すること			
	「食品、添加物等の規格基準 (食品衛生法)」「自動販売機の 食品衛生に関する自主的取扱要領 (業界自主基準)」を遵守し 衛生管理に万全を尽くすこと			
	商品販売に必要な営業許可を受けること			
使用済容器 の 回 収	自動販売機に併設して、販売する容器の種類に応じた容器回 収ボックスを必要数設置すること			
	回収ボックスはプラスチック製又は金属製とすること			
	容器回収頻度と回収量を考慮し、容器が溢れたり散乱しない よう、十分な容積とすること			
	使用済容器については、容器包装リサイクル法等の関係法令 に基づいて適切に処理すること			
設 置 と 運 営 管 理	設置者が、商品補充、消費期限の確認、売上金の回収、釣銭 補充、自販機と設置場所周辺の清掃を行うこと			
	設置者が、保守業務を随時行い、適正な維持管理に努めるほ か、故障時には迅速に対応すること			
	問い合わせ・苦情については、設置者の責任において対応す ること。故障時等の連絡先を明記すること			

販売商品の種類	缶またはペットボトル等の密閉式容器により、酒類を除く飲料を販売すること			
	標準販売価格より10円以上安値で販売すること			
	利用者の嗜好に幅広く対応できるよう、水、お茶、コーヒー、紅茶、炭酸飲料、スポーツドリンク等極力バラエティーに富んだ品揃えとすること			
消費電力	電圧100ボルトで、電力は1、500ワット以下、電流は15アンペア以下とすること			